

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年2月9日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
【会社名】	さくらインターネット株式会社
【英訳名】	SAKURA Internet Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 邦裕
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区南本町一丁目8番14号
【電話番号】	06 (6265) 4830 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 川田 正貴
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市中央区南本町一丁目8番14号
【電話番号】	06 (6265) 4830 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 川田 正貴
【縦覧に供する場所】	さくらインターネット株式会社 東京支社 (東京都新宿区西新宿七丁目20番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第 3 四半期累計期間	第13期 第 3 四半期累計期間	第12期
会計期間	自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日	自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日
売上高 (千円)	6,368,494	6,839,444	8,584,389
経常利益 (千円)	923,570	659,113	1,194,601
四半期(当期)純利益 (千円)	459,438	427,175	572,818
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	1,609	—	1,609
資本金 (千円)	895,308	895,308	895,308
発行済株式総数 (株)	43,388	8,677,600	43,388
純資産額 (千円)	2,170,726	2,609,308	2,284,107
総資産額 (千円)	6,156,854	11,313,115	9,809,115
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	52.95	49.23	66.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	1,000.00
自己資本比率 (%)	34.3	23.1	22.7

回次	第12期 第 3 四半期会計期間	第13期 第 3 四半期会計期間
会計期間	自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.50	7.08

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第13期第 3 四半期累計期間の持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第13期第 1 四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号 平成 22 年 6 月 30 日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号 平成 22 年 6 月 30 日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 9 号 平成 22 年 6 月 30 日)を適用しております。
- 当第 3 四半期会計期間において株式分割を行いました。第12期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第12期第 3 四半期累計期間及び第12期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第13期第 3 四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により、一時的に経済活動が停滞したものの、企業の生産活動が回復するにつれ、持ち直しの動きを見せておりました。しかしながら、欧州債務危機などを発端とした世界的な景気後退懸念が、昨年後半より一層の強まりを見せており、景気の先行きはより不透明な状況となっております。

このような経済情勢を受けて、企業のIT投資意欲も後退し、国内ITサービス市場全体ではマイナス成長が続いております。その一方、当社の所属するインターネットデータセンター市場においては、災害リスクや電力供給不安などを背景に、事業リスクの低減に有効な手段として、「ホスティング」（データセンター事業者のサーバを顧客がインターネット上で利用するサービス）と呼ばれるアウトソーシングサービスを中心に需要が高まるなど、安定した成長を続けております。

こうした状況において、当社はコストパフォーマンスに優れたサービスを継続的に提供することで、他社との差別化を図ってまいりました。その結果、当第3四半期累計期間の売上高は6,839,444千円（前年同期比7.4%増）となりました。

営業利益につきましては、売上高は増加したものの、石狩データセンターの新設や堂島データセンターの設備強化などに伴う減価償却費の増加や、前事業年度に施設拡張した堂島データセンターの賃借料負担の増加などにより、707,710千円（前年同期比25.2%減）となりました。

経常利益につきましては、営業利益の減少や、石狩データセンターの建設資金として調達した借入金増加に伴う支払利息の負担増などにより、659,113千円（前年同期比28.6%減）となりました。

四半期純利益につきましては、新株予約権戻入益の計上などがあったものの、経常利益の減少などにより、427,175千円（前年同期比7.0%減）となりました。

サービス別の状況は以下のとおりです。

なお、当事業年度よりサービス別売上高の分類変更を行っております。このため、以下の前年同期比較については、前年同期実績値を変更後の分類に組み替えて行っております。

① ハウジングサービス

IT資産に対する意識が所有から利用へとシフトし、ハウジングサービスからホスティングサービスへの移行を検討する顧客層が増加していることや、都市部のラック供給量が増加し、価格競争が激化していることなどが影響し、ハウジングサービスの売上高は2,258,519千円（前年同期比0.2%減）となりました。

② 専用サーバサービス

専用サーバサービスと同様の使用環境でありながら、初期費用負担が低いVPSサービスやクラウドサービスとの競合が増え、新規受注に伸び悩みが見られるものの、既存顧客の積上げなどにより、専用サーバサービスの売上高は2,440,969千円（前年同期比3.5%増）となりました。

③ レンタルサーバサービス

多様化、高度化する顧客ニーズに対応するため、新プランの投入や既存サービスの機能強化に取り組んだ結果、レンタルサーバサービスの売上高は1,254,670千円（前年同期比16.1%増）となりました。

④ VPSサービス

昨年9月に提供を開始して以来、上位プランの投入などサービスラインナップの拡充に努めた結果、VPSサービスの売上高は235,532千円（前年同期比1,996.0%増）となりました。

⑤ その他サービス

主にレンタルサーバサービスの成長に伴い、ドメイン取得サービスも好調を維持しておりますが、ハウジングサービスの新規受注減に伴い、機材販売・レンタルやサーバ構築コンサルティングサービスの売上が減少したことなどにより、その他サービスの売上高は649,753千円（前年同期比0.7%減）となりました。

※ サービス別売上高の分類変更

VPSとは、仮想化技術の導入により、1台のサーバ上に複数の仮想サーバを構築し、それぞれが1台の専用サーバのように独占して利用できるサービスです。レンタルサーバ並みの安価な料金で、専用サーバ並みの機能を利用できることから、今後も需要拡大が期待されており、「さくらのVPS」においても、提供開始以来、売上高、利用中件数ともに急成長を遂げております。

つきましては、事業活動の実態に即した明瞭な開示をすべく、前期は『その他サービス』に含めていた『VPSサービス』を、当期より独立したサービスとして分類することといたしました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産・負債及び純資産の状況とそれらの要因は次のとおりです。

① 資産

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ1,503,999千円増加し、11,313,115千円（前事業年度末比15.3%増）となりました。主な要因は、石狩データセンターの建設工事代金の支払などに伴う、現金及び預金の減少1,578,578千円などがあったものの、同データセンターの新設や堂島データセンターの設備強化などに伴う、有形固定資産の増加2,739,616千円などによるものです。

② 負債

当第3四半期会計期間末の負債の合計は、前事業年度末に比べ1,178,797千円増加し、8,703,806千円（前事業年度末比15.7%増）となりました。主な要因は、納税による未払法人税等の減少481,900千円などがあったものの、法人税中間納付原資として短期借入金の発生250,000千円や固定資産の取得に伴う長期借入金（1年内返済予定の長期借入金も含む）の増加360,479千円、リース債務の増加466,072千円などによるものです。

③ 純資産

当第3四半期会計期間末の純資産の合計は、前事業年度末に比べ325,201千円増加し、2,609,308千円（前事業年度末比14.2%増）となりました。主な要因は、行使期間満了に伴う新株予約権の減少58,586千円があったものの、利益剰余金の増加383,787千円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は58,361千円であります。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

① 新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期累計期間に著しい変動があったものは、次のとおりであります。

a 設備の新設

事業所名 (所在地)	新設した 設備の内容	帳簿価額(千円)				
		建物	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
堂島データセンター (大阪市北区)	ネットワーク 設備	5,453	785,109	—	92,780	883,342
石狩データセンター (北海道石狩市)	ネットワーク 設備	3,128,594	106,149	3,395	352,478	3,590,618

(注)金額には消費税等は含まれておりません。

② 前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期累計期間に著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,800,000
計	24,800,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,677,600	8,677,600	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	8,677,600	8,677,600	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日 (注)	8,634,212	8,677,600	—	895,308	—	250

(注) 平成23年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき200株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,677,300	86,773	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	8,677,600	—	—
総株主の議決権	—	86,773	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	運用部部長	澤村 徹	平成23年6月21日

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,698,371	2,119,793
売掛金	434,092	330,152
貯蔵品	296,722	248,756
その他	308,022	626,520
貸倒引当金	△22,534	△20,961
流動資産合計	4,714,676	3,304,261
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	955,891	3,977,109
工具、器具及び備品（純額）	1,759,593	1,715,041
土地	375,396	378,791
その他（純額）	1,373,773	1,133,327
有形固定資産合計	4,464,654	7,204,270
無形固定資産		
ソフトウェア	52,181	128,406
その他	77,030	209,926
無形固定資産合計	129,212	338,333
投資その他の資産		
投資有価証券	21,600	21,600
長期前払費用	45,930	36,770
敷金及び保証金	424,239	407,379
その他	8,803	500
投資その他の資産合計	500,573	466,249
固定資産合計	5,094,439	8,008,853
資産合計	9,809,115	11,313,115

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当第3 四半期会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	308,984	421,821
短期借入金	—	250,000
1年内返済予定の長期借入金	360,531	575,103
未払金	496,955	534,439
未払法人税等	489,000	7,100
前受金	1,532,144	1,632,198
賞与引当金	101,198	52,865
その他	395,154	693,337
流動負債合計	3,683,969	4,166,864
固定負債		
長期借入金	3,190,900	3,336,807
リース債務	469,955	936,028
資産除去債務	89,595	90,949
その他	90,588	173,157
固定負債合計	3,841,039	4,536,942
負債合計	7,525,008	8,703,806
純資産の部		
株主資本		
資本金	895,308	895,308
資本剰余金	250	250
利益剰余金	1,329,962	1,713,750
株主資本合計	2,225,521	2,609,308
新株予約権	58,586	—
純資産合計	2,284,107	2,609,308
負債純資産合計	9,809,115	11,313,115

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	6,368,494	6,839,444
売上原価	4,248,303	4,875,870
売上総利益	2,120,191	1,963,573
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	299,565	323,013
賞与引当金繰入額	20,522	22,876
貸倒引当金繰入額	4,572	—
その他	849,163	909,972
販売費及び一般管理費合計	1,173,824	1,255,862
営業利益	946,366	707,710
営業外収益		
受取利息	471	655
関係会社業務支援料	3,289	—
技術指導料	3,693	4,975
貸倒引当金戻入額	—	1,573
その他	261	707
営業外収益合計	7,716	7,912
営業外費用		
支払利息	20,391	51,249
その他	10,120	5,260
営業外費用合計	30,512	56,509
経常利益	923,570	659,113
特別利益		
投資有価証券売却益	—	199
関係会社株式売却益	4,000	—
新株予約権戻入益	370	58,586
特別利益合計	4,370	58,786
特別損失		
固定資産除却損	27,860	3,813
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	69,747	—
リース解約損	—	9,220
特別損失合計	97,607	13,033
税引前四半期純利益	830,333	704,866
法人税、住民税及び事業税	360,674	219,448
法人税等調整額	10,221	58,242
法人税等合計	370,895	277,690
四半期純利益	459,438	427,175

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計方針の変更) ・たな卸資産の評価方法の変更 当社における、貯蔵品の評価方法は、従来、サーバについては先入先出法、サーバ以外については最終仕入原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間よりいずれも総平均法に変更しております。 この評価方法の変更は、第1四半期会計期間より新しい在庫管理システムを導入し、たな卸資産の評価及び期間損益計算をより迅速にかつ適正にするために行ったものであります。 当該会計方針の変更に伴い遡及適用した場合に、過年度の財務諸表に与える影響が軽微と考えられるため、遡及適用を行わず、期首から将来にわたり総平均法を適用しております。 これによる当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響は軽微であります。 ・1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。 当第3四半期会計期間において株式分割を行いました、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
・会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 ・固定資産の減価償却の方法 当社初の自社所有となる石狩データセンターの建物が完成し、平成23年11月15日に稼働いたしました。当社は、従来、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定率法によっておりましたが、石狩データセンターに係る建物等については、定額法を採用することといたしました。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	713,172千円	951,009千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	43,388	1,000	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	43,388	1,000	平成23年3月31日	平成23年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

当社は、インターネットデータセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

- II 当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、インターネットデータセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	52円95銭	49円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	459,438	427,175
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	459,438	427,175
普通株式の期中平均株式数(株)	8,677,600	8,677,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	平成18年6月27日定時株主総会決議による新株予約権については、平成23年6月27日権利行使期間満了により失効いたしました。

- (注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成23年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当第3四半期会計期間に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第3四半期累計期間の1株当たり四半期純利益は、以下のとおりです。

1株当たり四半期純利益金額 10,589円06銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2 月 9 日

さくらインターネット株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、さくらインターネット株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

（注） 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。